

介護老人保健施設 清風苑訪問リハビリテーション 単位数/料金目安表

事業所NO. 2374502025

令和6年6月1日改正

【訪問リハビリテーション】

算定項目	単位数	1割	2割	3割	算定
○ 訪問リハビリテーション費	308	319 円	637 円	955 円	1回
○ サービス提供体制強化加算 (I)	6	7 円	13 円	19 円	1回
○ リハビリテーションマネジメント加算 (ロ)	213	220 円	440 円	660 円	1月
○ 事業所の医師が利用者に説明し、同意を得た場合	270	279 円	558 円	837 円	1月
○ 移行支援加算	17	18 円	35 円	53 円	1日
短期集中リハビリテーション実施加算 (3月以内)	200	207 円	414 円	620 円	1日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (3月以内)	240	248 円	496 円	744 円	1日
退院時共同指導加算 (退院時1回を限度)	600	620 円	1240 円	1860 円	1月

【介護予防訪問リハビリテーション】

算定項目	単位数	1割	2割	3割	算定
○ 介護予防訪問リハビリテーション費	298	308 円	616 円	924 円	1回
○ サービス提供体制強化加算 (I)	6	7 円	13 円	19 円	1回
短期集中リハビリテーション実施加算 (3月以内)	200	207 円	414 円	620 円	1日
退院時共同指導加算 (退院時1回を限度)	600	620 円	1240 円	1860 円	1月

○は共通で取得する加算でその他は必要に応じて選択 地域区分： 6級地 10.33 円

営業日及び営業時間

- サービス提供日は、月曜日から土曜日（12月31日から1月2日までを除く）。
- サービス提供時間帯は、午前9時00分～午後5時00分とします。
- 事業所のやむを得ない都合等により提供が困難な場合は曜日・時間を限定することがあります。

通常の事業の実施地域

- 実施地域は、尾張旭市、瀬戸市、長久手市、名古屋市守山区、名古屋市名東区の一部。

支払いについて

- 前月料金の合計額をお知らせしますので、その月の15日頃までに、現金にてお支払いいただきます。

サービス提供について

- 理学療法士等の勤務状況により代理のスタッフがサービスを提供する場合があります。
- 3か月に1度、必要となります医師の指示書につきましては、当苑の医師と理学療法士等が利用者様のご自宅に訪問させて頂き、現状のリハビリテーションの計画書の説明と内容を確認した上で実施致しますので別途、ご来苑頂く必要はありません。

訪問リハビリテーションの料金目安

- 1週間で120分（6回分）のリハビリを1月間（4週）実施した場合：約8425円
 1週間で80分（4回分）のリハビリを1月間（4週）実施した場合：約5830円